

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2024年4月26日

【発行者名】 auアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 慎一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号

【事務連絡者氏名】 寺田 雅彦

【電話番号】 03-5657-7188

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 auAM Nifty50インド株ファンド

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 （ 1 ）当初申込期間
100億円を上限とします。
（ 2 ）継続申込期間
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月7日付をもって提出した有価証券届出書（2023年12月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」という。）の記載事項につきまして、信託報酬等の変更に伴い、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部 _____ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4675%（税抜0.425%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6カ月終了日（6カ月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.225% （税抜）	年率0.18% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

<訂正後>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.297%（税抜0.27%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6カ月終了日（6カ月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.15% （税抜）	年率0.10% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価